

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月24日
【事業年度】	第25期（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）
【会社名】	株式会社トランザス
【英訳名】	TRANZAS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤吉 英彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー17階
【電話番号】	045 - 650 - 7000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 奥 文郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー17階
【電話番号】	045 - 650 - 7000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 奥 文郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
売上高 (千円)	-	-	-	1,258,047	694,460
経常利益又は経常損失( ) (千円)	-	-	-	245,273	146,733
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	-	-	-	152,296	166,197
包括利益 (千円)	-	-	-	151,670	164,975
純資産額 (千円)	-	-	-	1,361,905	1,203,416
総資産額 (千円)	-	-	-	1,617,271	1,347,652
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	434.91	380.68
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	-	-	-	58.37	52.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	55.57	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	84.2	89.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	16.0	13.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	43.1	17.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	166,247	259,521
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	42,179	56,447
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	660,890	6,487
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,102,637	792,559
従業員数 (人)	-	-	-	43	44
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔1〕	〔3〕

- (注) 1. 第24期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 2017年4月18日開催の取締役会決議により、2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第24期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用者数(1日8時間換算)であります。
5. 第25期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2015年 1月	2016年 1月	2017年 1月	2018年 1月	2019年 1月
売上高 (千円)	791,801	1,028,122	1,051,654	1,206,021	679,306
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	138,661	202,407	184,484	262,882	126,079
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	85,422	122,612	111,695	169,906	168,589
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	110,525	110,525	110,525	434,262	437,237
発行済株式総数 (株)	43,360	43,360	43,360	3,131,500	3,159,500
純資産額 (千円)	268,283	426,895	538,834	1,378,650	1,217,641
総資産額 (千円)	523,145	630,395	702,534	1,597,419	1,360,778
1株当たり純資産額 (円)	7,219.67	212.60	268.34	440.26	385.18
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	2,265.72	65.19	55.63	65.12	53.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	62.00	-
自己資本比率 (%)	51.3	67.7	76.7	86.3	89.4
自己資本利益率 (%)	35.8	35.3	23.1	17.7	13.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	38.6	16.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	148,685	144,808	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	57,075	27,276	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	82,780	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	200,066	316,243	-	-
従業員数 (人)	46	38	37	42	42
(外、平均臨時雇用者数)	[2]	[2]	[2]	[1]	[3]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第21期、第22期及び第23期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第25期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第21期、第22期及び第23期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、第21期はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。

7. 第24期より連結財務諸表を作成しているため、第24期及び第25期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

8. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用者数(1日8時間換算)であります。

9. 第22期、第23期、第24期及び第25期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A & Aパートナーズの監査を受けております。  
なお、第21期の数値については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
10. 2014年7月31日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。また、2017年4月18日開催の取締役会決議により、2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2【沿革】

当社は、1995年1月に現代表取締役である藤吉英彦が大手通信会社の代理店業務及びPHS販売業務を目的として有限会社アイ・ディー・ディーを設立し、1997年8月に業容拡大及び発展を目指して株式会社に組織変更し、さらに商号を現在の株式会社トランザスに変更いたしました。

1999年9月に通信に関するノウハウを活かして、集合住宅にインターネット接続のための機器と通信を提供するインターネットマンションサービスを開始し、そのための機器購入を目的として台湾メーカーとの取引を開始しております。

その後、台湾メーカーが取り扱うセットトップボックス（STB）の営業協力を行ったため、当社にSTBの引き合いがありソフトウェアの開発を外注し納品をいたしました。ソフトウェア開発の外注や製造・開発における分業制が高コストに繋がったことから、自社で製造からサービス提供に至るまで一貫通貫で行う垂直統合モデルが必要であると考え、2002年7月よりSTBの開発及び製造を開始し、拡大しつつあったIPTVサービス（注1）の市場に参入しております。STBの開発製造においてファームウェア及びミドルウェア（注2）の開発ノウハウが蓄積されたことから本格的な事業展開をめざし、2006年11月にターミナルソリューション事業を開始いたしました。

年月	概要
1995年1月	静岡県静岡市に有限会社アイ・ディー・ディー（資本金3,000千円）を設立
1997年8月	組織変更及び商号変更により株式会社トランザスに改組（資本金10,000千円に増資）
1999年9月	インターネットマンションサービスを開始
2002年7月	STBの提供を開始（注3）
2003年9月	本社を神奈川県横浜市西区二丁目3番に移転
2004年9月	Philips Consumer Electronics, B.V.と業務提携
2006年11月	ターミナルソリューション事業を開始（注4） 映像配信分野に対するIoTソリューションサービスの提供を開始（注5）
2008年2月	IoTソリューションサービスを販売支援分野に拡張 デジタルサイネージの提供を開始、世界初立体裸眼3DTV対応STBを開発
2012年6月	本社を神奈川県横浜市西区二丁目2番1号に移転
2013年4月	事業者向けIP放送サービスを開始
2014年8月	株式会社アドバンスより受託開発・保守サービスを譲受
2015年4月	タッチパネルディスプレイの提供を開始
2016年1月	株式会社イーフローよりdongleeTVサービス事業を譲受
2016年2月	監査等委員会設置会社に移行
2016年11月	ISO9001を取得 IoTソリューションサービスを作業支援分野に拡張 エンタープライズ（法人）向けウェアラブルデバイスの提供を開始（注6）
2017年2月	台湾支店及びシンガポール子会社（TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.）を設立
2017年8月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2018年1月	宿泊施設向けに客室のIoT化及び一括管理を支援するルームコントローラーの提供を開始（注7）
2019年1月	民泊施設向けに住宅宿泊事業法に準拠したオンラインチェックイン端末の提供を開始

（注）1．IPTVサービスは、Internet Protocol TeleVision（インターネット・プロトコル・テレビジョン）の略で、インターネットに利用されている代表的な通信技術であるIPを使って送られる映像などを、テレビのように楽しむことができるサービスです。光ファイバなどのネット回線と接続されたテレビで、リモコンを操作することにより、選択した動画などをユーザーが好きなときに視聴することができます。

2. ファームウェアとは、端末本体に組み込まれ、端末の動作スピードや電力量の制御等、本体自体の制御のために動作するソフトウェアをいいます。  
ミドルウェアとは、ハードウェアやコンピュータの機能を制御するソフトウェアであるオペレーティングシステム(OS)とアプリケーションソフトウェアとの中間(ミドル)に位置するソフトウェアで、アプリケーションソフトウェア開発の際に複数のアプリケーションソフトウェアに共通する機能の開発を省くことができ、システムの開発や導入の効率化につなげることができます。データベース管理システムやサーバと端末間の中継制御を行うソフトウェア等があります。  
アプリケーションソフトウェアとは、特定の目的のために設計・開発されたソフトウェアであり、利用者が操作や入力を行うことで、利用者が要求する機能を提供するソフトウェアです。
3. STBIはセットトップボックスの略称であり、機能特化型のコンピュータ(単機能コンピュータ)となります。主にはケーブルテレビ放送や衛星放送、地上波テレビ放送、IP放送(注8)などの放送信号を受信して、一般のテレビで視聴可能な信号に変換する端末として利用されております。近年のIoT化により機能特化型のコンピュータとして利用される等用途が広がっております。
4. ターミナルソリューション事業では、通信機能をもった端末であるIoT端末や機器装置(以下、「ターミナル」といいます)の製造販売及びそれを利用したシステム・サービスの提供を行っております。
5. IoTとは、Internet of Thingsの略で、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中にある様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続させることにより、自動制御や遠隔計測などを行うことをいいます。
6. ウェアラブルデバイスは、腕や頭部など、身体に装着して利用することを想定した端末の総称です。  
当社グループはエンタープライズ向けに身体(主に腕)に装着するウェアラブルデバイスを提供しております。当社グループのウェアラブルデバイスは、特定の用途に限定して利用するのではなく、アプリケーションソフトウェアによって様々な用途に利用可能なところに特長があります。また、ディスプレイサイズとバッテリー容量を大きくとっているため長時間に及ぶ作業にも利用可能となっております。
7. ルームコントローラーは、ホテル等の宿泊施設において、客室に備え付けてある家電を宿泊客がスマートフォン等を利用してコントロールすることを可能としたり、施設運営者側で客室の在室状況を確認したり、遠隔から家電を管理することを可能とするデバイスです。これにより、施設運営者の客室へのリネンサービスを効率化いたします。
8. IP放送とは、これまでのテレビのように番組表の編成に沿って、さまざまなチャンネルの番組(多チャンネル放送)を楽しむことができるサービスです。衛星放送や、ケーブルテレビ(CATV)などと同じように、ネット回線を使って多チャンネル放送を利用することができます。

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業概要

当社グループは、当社及びTRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.（連結子会社）の2社により構成されております。

当社グループは、通信機能をもった端末であるIoT端末や機器装置（以下、「ターミナル」といいます）の製造販売及びそれを利用したサービス・ソリューションの提供を主要な業務としております。具体的には、ターミナルの設計から製造までを自社で行い、顧客には自社開発したターミナル及びそのメンテナンスをワンストップで提供しております。また、顧客が広告を配信するためのデジタルサイネージの配信システムのように、ターミナルとそれを利用したシステムやサービスも顧客に提供しております。

当社グループは主にソフトウェアやターミナルを開発し顧客の課題を解決し、さらに、それらの知的財産権を利用し新たなターミナルやサービスを開発し、様々なビジネス分野に展開しております。

#### (2) セグメント区分

当社グループの報告セグメントは、ターミナルソリューション事業の単一セグメントとしております。ターミナルソリューション事業では、ターミナル及びそれらを利用したシステム・サービスを提供するIoTソリューションサービスと、システムの受託開発、機器装置及びシステムの保守を行うIT業務支援サービスを提供しております。

##### IoTソリューションサービス

当社グループは、パートナーであるVAR（Value Added Resellerの略称）に対して、VARの要望する機能を満たしたターミナル及びシステムを開発製造し、提供しております。

VARは、当社グループが開発した各種ターミナルやシステムを利用して、VARのコンテンツやシステム・サービスを顧客に提供する事業者になります。主にSler（システムインテグレーターの略）、商社及びソフトウェア開発事業者がVARとなります。当社グループでは、VARが要望する機能を実現するターミナルを開発製造するために、ターミナル用のファームウェアやミドルウェアといったソフトウェアを最新の技術と過去の開発経験・ノウハウを活かして開発するとともに、自社でターミナルの設計も行っております。また、ターミナルだけでなくそれを利用したシステム・サービスを提供することもあります。

（注） Slerは、システムインテグレーション（SI）を行う事業者の総称であり、ITシステムの企画、設計、開発、構築、導入などを請け負うサービスを提供しております。サービス提供に際して、複数のベンダから汎用のパッケージソフトウェアやハードウェアなどの完成品を購入して、1つのシステムとして組み立てることがあります。

IoTソリューションサービスは、映像配信分野、販売業務支援分野及び作業支援分野に展開しており、ソフトウェア・ターミナル・システムを提供しております。それぞれの具体的な内容は下記のとおりであります。

##### ）映像配信分野

サービス利用先	提供内容
ホテル・病院	VOD配信用ソフトウェア・STB・サーバ・ライセンス
会社・官公庁	テレビ会議・IPTVサービス用ソフトウェア・STB・サーバ・ライセンス
官公庁・非営利団体	複数地点をつなぐライブ配信用ソフトウェア・STB・サーバ・ライセンス及びIP放送システム

VODは、ビデオ・オン・デマンドの略称であり、動画配信サービスを指します。また、ライセンスは、映像ストリーミング配信を可能とするライセンスを提供しています。

##### ）販売業務支援分野

サービス利用先	提供内容
大型公共施設・娯楽施設・小売業	マルチパネルディスプレイ、デジタルサイネージ及びコンテンツ管理システム
冠婚葬祭場	マルチパネルディスプレイ、タッチパネルディスプレイ及びコンテンツ配信サービス

）作業支援分野

サービス利用先	提供内容
工場、開発パートナー 宿泊施設	ウェアラブルデバイス、ルームコントローラー、オンラインチェックイン端末

IT業務支援サービス

IT業務支援サービスでは、業務システムの受託開発とIT機器（コンピュータ機器類、周辺機器）の導入支援及びそれらのメンテナンスサービスを提供しております。

ソフトウェア・システムのメンテナンスは、アプリケーションソフトウェアに対して行っており、その作業は自社内で実施する場合と顧客先に従業員を派遣して実施する場合があります。

(3) 当社グループの強み

垂直統合

当社グループは、ターミナルの設計から製造までを一気通貫で行う垂直統合型のビジネスを展開しており、ターミナルに組込まれるソフトウェア及びVARがターミナルの最終利用者にサービス提供をするために必要となるシステムの開発も行っております。

ソフトウェア開発を内製化することで顧客の要望に柔軟に対応することができ、また、ハードウェアの開発に当たっては、部材の選定から関わり台湾・中国の電子機器の受託メーカー（EMS）に製造委託することで、顧客にとっての機能最適化を図るとともに、低コスト化を図っております。

小ロット生産

当社グループは、製品の設計段階から製品開発に加わり、部品レベルでのコスト削減を行った上で、製造委託を実施しているため、低製造コストを実現しております。また、製品開発に必要なソフトウェアの知的財産権を社内に蓄積しており、それを横展開することでソフトウェアの開発を省力化でき短期間・少人数での開発を実現しております。

これにより、競合が少ない小ロットでの生産にも対応しております。

ソフトウェアの横展開

当社グループは開発してきたソフトウェアの知的財産権を社内に蓄積しております。そのため、過去に開発したソフトウェアの転用と開発のノウハウを活かして、短期間で安定稼働を実現するターミナル向けソフトウェアやシステムの開発を可能としております。

また、当社グループは開発が複雑な映像配信用ターミナルのソフトウェアを数多く開発しておりますが、そのソフトウェアはウェアラブルデバイスやデジタルサイネージといった他分野のターミナルやシステム構築に展開することができます。これにより、IoT端末をはじめとした通信機能を持つターミナルを早期に開発していくことが可能であり、また、当社グループのターミナルと同種の製造を行う情報通信機械器具製造業及び電気機械器具製造業の平均経常利益率がそれぞれ3.4%と5.3%（経済産業省「平成28年企業活動統計調査速報」）となっておりますが、それらと比較しても高い利益率を確保することが可能となっております。

(4) 収益構成

当社グループのターミナルソリューション事業の収益構成は、主に ソフトウェアの開発収入、ターミナルの販売収入及び 月額サービス収入で構成されております。

ソフトウェアの開発収入

IoTソリューションサービスでは、主にターミナルに組込まれるファームウェア及びミドルウェアを開発しておりますが、これらについてはベースとなるソフトウェアに顧客の要求する機能を追加する場合と新規に開発する場合があります。ファームウェアやミドルウェアは、追加する機能に必要な開発工数に応じて開発収入を得るケースとターミナル代金に含めてしまうケースがあります。

また、IT業務支援サービスでは、主にアプリケーションソフトウェアを開発しております。開発形態としては、当社グループが手掛けたソフトウェアの追加機能開発を行う場合と新規に開発する場合があります。開発工数に応じた開発収入を得ております。

#### ターミナルの販売収入

IoTソリューションサービスでは、映像配信分野、販売支援分野及び作業支援分野にターミナルを提供しており、それらは当社グループが設計・開発を行い、主に中国及び台湾の工場に製造を委託し、完成品を輸入しております。ターミナルは上記のとおり自社で設計・開発することで低コストでの製造を可能とするとともに、ターミナル利用に必要なソフトウェアやライセンスを搭載して販売することで、顧客にとっての価値を高めております。

また、IT業務支援サービスでは、当社グループが開発したシステムやソフトウェアの利用及び社内業務に必要なパソコン及びサーバ等のIT機器を、サービス提供先に代わって選定し販売しております。

#### 月額サービス収入

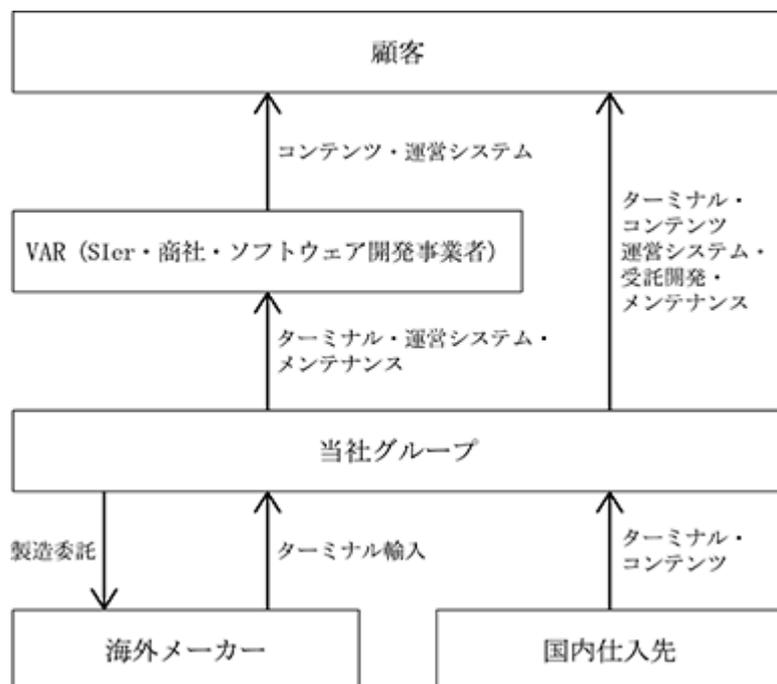
IoTソリューションサービスでは、ターミナルだけでなく、それらを利用したIP放送システム、コンテンツ管理システムやコンテンツも提供することがあります。これらは、月額制のシステム利用料や利用頻度に応じた従量課金型の利用料金が発生するサービスとなっております。

また、IT業務支援サービスにおいて提供するメンテナンスは、保守契約に基づいて提供するものであり、毎月固定の保守料金が発生します。顧客先に従業員を派遣してメンテナンスを行う場合は、毎月固定の保守料金でサービスを提供する場合と作業時間に応じた派遣料金が生じる場合があります。

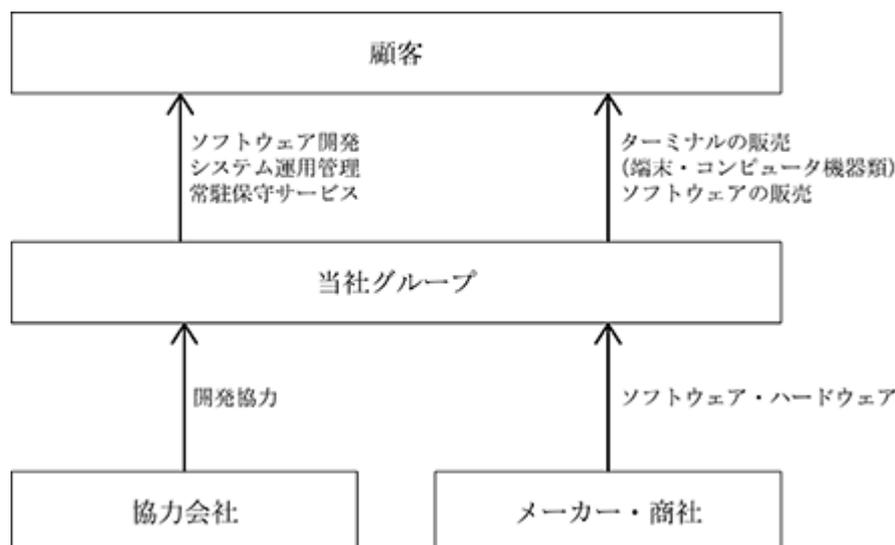
### (5) 事業系統図

サービス別の事業の系統図は、次のとおりであります。

#### IoTソリューションサービス



IT業務支援サービス



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	100,310	ターミナルソリューション 事業	100.0	役員の兼任 (1名)

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ターミナルソリューション事業	44【3】

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。  
2. 従業員数欄の【外書】は、臨時従業員数の年間平均雇用者数(1日8時間換算)であります。  
3. 当社グループの事業セグメントは、ターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

2019年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42【3】	38.0	3.7	5,244

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の【外書】は、臨時従業員数の年間平均雇用者数(1日8時間換算)であります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 当社グループの事業セグメントは、ターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、ターミナルソリューション事業の立上げ時からターミナルとソフトウェアの両方の開発を行っており、一気通貫のモノ作りを行う垂直統合型のビジネスを展開してまいりました。そのため、顧客の注文に応じた最適なターミナルを小ロットでも最適価格で顧客に提供できることから、当社グループの製品は国内市場において高評価をいただいております。

現在、当社グループは、VOD向けSTBの販売により得られる収益が、将来的には徐々に低下していくことを見込み、端末販売型（フロー）ビジネスからサービス提供型（ストック）ビジネスへとビジネスモデルの転換を進めております。そのための基盤となる製品として、前期からの製品であるウェアラブルデバイス「Cygnus」、ルームコントローラー「Alrux」に加え、当期には、民泊施設向けにオンライン・チェックイン端末を市場に投入いたしました。さらに来期には、スマートフォンとの連携により利便性を格段に向上させた次世代VODシステム、5G/Wi-Fi/EthernetにおけるIoT市場のコネクティビティとセキュリティを確立するIoTルーターが製品ラインアップに加わり、ビジネスモデルの転換を押し進めてまいります。

当社グループでは、急速に技術が進歩しているIoTの分野において、中長期的に継続した成長を実現し、企業価値の最大化を図るうえで、以下の項目を対処すべき重要な経営課題として現在考えております。

#### (1) 販売チャネルの拡大

当社グループは、主にパートナーであるVARを通じてターミナルやシステムを提供しているため、業容拡大のためには、国内外における既存のVARとの関係強化に努めるとともに、新規のVARの開拓を行うことが必要です。そのため、既存VARに対しては、ターミナル及びソフトウェア双方の開発が可能な当社の強みを活かして、ニーズを取り込んだターミナルやサービスを提供し、適時適切なフォローサービスの提供を行ってまいります。また、新規VAR開拓のために、人材育成と採用を進めるとともに、国内外におけるネットワークの強化を図ってまいります。

#### (2) 顧客満足度及び品質の向上

当社グループは、ターミナルの開発から製造まで一気通貫で提供することが可能であることから、顧客が要求する機能と価格を満たす最適なターミナルを提供しております。今後、IoTがさらに市場に普及することで、多機能ではなく適切な水準の機能を最適価格で提供できる当社グループの強みが今以上に生きてくと確信しております。

そのような事業環境の変化に備えて、当社グループでは優秀な人材の確保と社内教育を拡充し、また、ターミナルの製造コスト削減のため、部材等の供給先の複数化を図ってまいります。

当社グループでは、品質向上を目指してISO9000シリーズの認証取得を行っております。今後も顧客に対して適切な品質水準のターミナルの提供と顧客に対する価値提供レベルを向上させるため、同認証を維持して、品質向上を図ってまいります。

#### (3) 研究開発の強化

既存のターミナルに利用するソフトウェアは、他の分野でも利用されるIoT端末のソフトウェア開発にも利用することができます。そのため、数多くのソフトウェアを開発することで、新ターミナルの開発が早期化でき、また、様々な顧客ニーズに応えることができるようになって考えております。

また、近年、様々なOSやアプリケーションソフトが誕生しており、それらと連動させたターミナルに対する需要が増加傾向にあります。

当社グループでは、よりソフトウェアの開発スピード能力を高め、リードタイム短縮化を目指し、また、複数の顧客ニーズに共通する機能を標準的な機能として、ターミナルに実装させることで、確実に新規顧客を取り込んでまいります。

#### (4) 優秀な人材の確保と生産性の最大化

IoT市場においては、国内だけでなく海外においても常に新端末が開発・製造されており、当社グループのターミナルに類似したのも、今後、市場に投入される可能性はあります。そのため、それらとの差別化を図るためには、ソフトウェア開発が重要であると認識をしており、優秀な人材の継続的確保が事業拡大の重要な課題となります。そのため、より高い専門性を有する人材をグローバルに確保するとともに、既存社員の能力及びスキルの底上げ、定着を図るために社内教育の拡充や定期的な人事評価制度や報酬制度の見直し等を行ってまいります。

また、人材の確保のみならず、生産性を最大化させるために、個々の持つポテンシャルを最大限発揮できるような、就業環境の最適化や人事制度の拡充に取り組んでまいります。

## (5) 内部統制及びガバナンスの強化

事業拡大に伴い当社グループの売上規模が拡大していく中で、持続的に健全な成長を果たすためには、当社及び関係会社の内部統制及びガバナンスの一層の強化が不可欠であると考えています。そのため、国内はもとより、海外支店及び海外子会社への監督強化のために海外事業推進室を設け、その強化に取り組みました。また、内部統制レベルの向上を継続的に図るとともに、事業推進に必要な意思決定の迅速化にも邁進しています。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとはいえない内容についても、投資家の投資判断において重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示いたします。

なお、当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を十分認識した上で、発生の回避や、万が一発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討された上で行われる必要があります。

また、本項の記載内容は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではなく、本項における記載事項は、本書提出日現在における当社グループの認識を基に記載したものであり、将来の環境の変化等によって、本項の認識が変化する可能性があります。

### (1) 事業環境に関するリスク

#### 市場動向及び業績変動に関するリスク

当社グループのターミナルソリューション事業はIoT端末の販売及びサービスの提供を行っているため、IoT関連市場の動向の影響を受けております。そのため、当該市場における景気の低迷や技術革新による当社グループ製品の陳腐化等により事業環境が悪化する可能性があり、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが手掛けるソフトウェア開発や端末機等の機器販売並びにサービス提供のなかには、売上規模が大きい案件があります。当社グループでは事業の拡大を目指しておりますが、現状は成長過程であり事業規模が小さいため、これらの案件の売上計上時期の偏りにより、四半期又は連結会計年度毎の一定期間で区切ってみた場合、期間毎の業績が大きく変動する可能性があります。

#### 海外展開について

当社グループは、2017年2月に、大手メーカーの工場が集まるアジアを中心に海外展開を加速するため、シンガポールに販売子会社を設立しております。また、IoT化が進展するにつれて、単機能型の顧客専用の処理を行うコンピュータやリアルタイムで情報を取得・表示可能なコンピュータが世界的に求められると同時に、技術革新の頻度も高まると考えております。そのため、それらコンピュータの製造や開発を行うEMSの大手企業が集まる台湾に、最新の技術をいち早く取り入れたターミナルを開発・製造できるように支店を設立し、新製品を開発・製造する体制を強化しております。海外子会社、支店の運営及び海外展開にあたっては、各国、各地域での環境・安全面の法的規制等について最新かつ詳細な情報を入手し、調査し対応を行っております。

しかしながら、こうした海外市場への事業展開においては、予測しない法律・規制の変更、人材の採用と確保の難しさ、テロ、戦争等の地政学的リスク等が内在しております。そのため、当該リスク等が顕在化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 為替変動に関するリスク

当社グループは、IoT端末の製造を海外企業に委託しており、仕入取引の多くを米ドルを中心とした外貨建て取引が占めております。そのため、為替動向に応じて為替変動リスクを軽減させる取引を行っておりますが、為替変動のリスクを完全に排除することは困難であり、急激な為替変動があった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## (2) 事業内容に関するリスク

### 知的財産権に関するリスク

当社グループのIoT端末は、複数社のソフトウェアライセンスを利用して製造販売をしており、それらライセンスに対してライセンス使用料を支払っております。しかし、ライセンサーが何らかの理由によりライセンス使用料を変更もしくはライセンス使用が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、第三者に対する知的財産権を侵害することがないように常に細心の注意を払って事業活動を行っておりますが、ICT分野における急速な技術進歩やグローバル化により、当社グループの事業領域における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。現在までのところ、当社グループの認識する限り、第三者の知的財産権を侵害したこと、及び侵害を理由とした損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後当社グループの調査・確認漏れ、不測の事態が生じる等により、第三者の知的財産権に抵触する等の理由から、損害賠償請求や使用差止請求等を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが保有する知的財産権を保護するために、当社グループでは商標登録や特許登録を行い、侵害されないように細心の注意を払っておりますが、侵害されている恐れが生じた場合には顧問弁護士や弁理士と連携し、必要な措置を講じてまいります。しかし、当社グループの知的財産権の侵害を把握しきれない場合や侵害に対して適切な措置を取ることができない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### システムに関するリスク

当社グループのサービスの一部は、PC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な要因によってコンピュータ・システムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループのコンピュータ・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 開発に関するリスク

IoT端末及びソフトウェア開発の技術革新は日進月歩で進化しており、当社グループは、新規技術の研究開発を経営上の重要な課題として認識しております。当社グループでは、研究開発費は販売費及び一般管理費として計上しており、研究開発テーマと予算は取締役会において設定し、研究開発の進捗状況をモニタリングしております。しかし、研究開発投資の成果が必ずしも収益につながる保証がないため、当該研究開発投資負担が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、IoT端末向けのソフトウェア、自社利用のソフトウェアや業務処理サービスの提供に用いるソフトウェア等を開発しておりますが、ビジネスの中には、顧客向けに特定用途の運用システム等を受託開発することもあります。こうした案件は内容の複雑さから開発が長期化、開発費が多額になることが多く、予定外の仕様変更、人的な入れ替わりなどプロジェクト進行上の問題により、予定通り開発が進まなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品の不具合（バグ等）について

当社グループは、顧客から喜ばれる新製品の開発及び既存製品の改良を行っており、不具合等の発生防止に日頃から努めておりますが、一般的にIoT端末やそれらを利用したサービスは高度化、複雑化すると、不具合を完全に解消することは不可能と言われており、当社グループの製品・サービスにおいても、各種不具合が発生する可能性は否定できません。現時点まで当社の責任による不具合の発生により、業績に多大な影響を与えたことはありませんが、当社グループの製品や提供サービスに致命的な不具合が発生し、その不具合を適切に解決できない場合、当社グループの信用力が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、製品品質の確保、及び品質保証体制の充実に努めております。しかしながら、当社グループが取扱う製品について品質上の問題が発生し、大規模なリコール、製造物責任に関わる係争、関連法令に基づく調査、手続等が発生する可能性があります。当社グループでは、製造物責任賠償については、保険に加入することにより将来の補償費用発生に備えておりますが、当該保険の補償限度内で当社グループが負担する補償額を十分にカバーできるという保証はありません。このため、重大な品質上の問題の発生は、当社グループの信用力の低下のみならず、補償等の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定取引先への依存度について

当社グループでは、IoT端末は台湾のAccton Technology Corporationに生産を委託しておりその仕入比率は2019年1月期において35.3%となっていることから、仕入の依存度が高い会社との取引が存在しております。

そのため、コスト、品質等を検討して代替可能な製造委託先を検討し、常に代替可能な製造委託先を確保することで、リスクの分散を図っております。

ただし、製造に係わる想定外の事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報の取扱いについて

当社グループでは、情報セキュリティ及び情報保護を経営の最重要課題の一つとして捉え、情報セキュリティ関連の諸規程を定め、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。しかし、万一情報漏洩などの事故が発生した場合には、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、開発、製造及びサービス提供の業務において、外部委託を利用しております。ソフトウェアの根幹であるソースコードに係る外部委託も行っている関係上、秘密保持契約を結んだ上で信頼のおける業者を利用しておりますが、相互連絡の齟齬に伴う開発の遅延、故意の違法なソースコードの流用や情報漏洩などの可能性は存在します。またシステムの一部を外部委託する場合には、ネットワーク負荷が高い場合などに、当社グループの想定しないトラブルが発生する可能性があります。こうしたことによる当社グループへの信用の失墜が、当社グループの事業や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該外部委託の運営に支障が生じた場合や、代替先への引継ぎが遅延した等の場合には、当社グループの業務遂行に支障をきたす可能性があります。

#### 個人情報の管理について

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、ユーザーより個人情報を取得することがあります。当該個人情報の管理については、権限を有する者以外の閲覧をシステム上で制限しております。また、当社グループでは個人情報保護関連規程を制定し、従業員に対しても研修を実施しております。しかしながら、外部からの不正なアクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が流出した場合、当社グループの社会的信用を失墜させ、当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

#### 法的規制等について

当社グループは、建設業法、電気用品安全法、電波法、電気通信事業法、製造物責任法、労働者派遣法、下請代金遅延等防止法、個人情報保護法等関係諸法令により様々な法的規制等の適用を受けております。今後、これらの法的規制等が変更又は新設された場合や当社グループがこれらの法的規制等に抵触した場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 組織体制に関するリスク

#### 小規模組織であることについて

2019年1月31日現在における当社グループ組織は、取締役7名（うち、監査等委員である取締役3名）、子会社取締役1名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後、継続的な成長を実現させるためには、人員増強を図るとともに人材育成に注力し、内部管理体制の一層の強化、充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に行えなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定人物への依存について

当社の創業者であり、創業以来の事業推進者である代表取締役 藤吉英彦は、当社グループ事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定など、当社グループの事業活動全般において、極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは同氏に過度に依存しないよう、幹部職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築などにより、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 人材の確保及び技術者の退職等に関連するリスクについて

当社グループの事業は高い技術力が必要とされ、優秀な技術者を確保し育成することが極めて重要であります。

しかしながら、適切な人材を十分確保できなかった場合には当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があります。また、今後において、もし技術者の退職者が一時的に多数発生した場合、開発スピードが低下し、当社グループの事業拡大が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) その他のリスク

#### 自然災害等の発生に関するリスクについて

当社グループは、製品開発のための設備を多数保有しておりますが、自然災害による物的な直接被害の発生や、災害に起因する社会的要請等により事業活動の継続に支障をきたす場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金使途について

当社グループの資金使途につきましては、新規IoT端末の開発への投資、既存事業の拡大にかかる人材採用費及び販売用・レンタル用ウェアラブルデバイスの購入資金に充当する計画となっております。しかしながら、経済環境の変化、競合相手の参入や不測の事態の発生、当該資金使途の変更や新規事業が計画通りに進展しないなどにより、これらの投資が必ずしも期待どおりの収益を上げられない可能性があります。

#### 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えております。

今後は、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、現時点においては普通配当の実施の可能性及び実施時期については未定であります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等による効果から、企業収益の回復や所得環境の改善の兆しも見え、緩やかな回復基調が持続してまいりました。しかしながら、国際経済における新興国経済の成長鈍化、欧州情勢、米国と中国の経済対立等の景気下振れリスクや北朝鮮の地政学的リスク等を受けて、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。一方で、世界ではAI・IoTの普及が進み、IoTデバイス数は2017年には約270億個だったものが、2020年には約400億個まで増加すると予想されており（出典：「平成30年版情報通信白書」総務省）、IoTを含めたICT分野への投資は増加すると見込まれております。

このような経済環境の下で、当社グループは、労働力不足をIoTの活用により解消することを目標とし、その実現に取り組んでまいりました。当社グループが提供するIoTソリューションサービスにおいては、映像配信分野において、ホテルVODのための製品（旧型STB）提供からホテルの省人化やホスピタリティ向上に貢献する製品提供への深化を目指し、クラウド型ホスピタリティサービスの開発を進めてまいりました。また、作業支援分野において民泊におけるチェックイン業務の効率化に寄与する自動チェックインシステムの開発を行い提供を開始いたしました。しかし、映像配信分野における旧型STBの売上の落ち込みや生産遅延に伴う納品遅れによる影響を、新製品・サービスで補てんすることはできませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は694,460千円（前年同期比44.8%減）、営業損失は144,783千円（前年同期は251,873千円の営業利益）、経常損失は146,733千円（前年同期は245,273千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は166,197千円（前年同期は152,296千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社グループは「ターミナルソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### 財政状態の状況

###### （資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ269,618千円減少し、1,347,652千円となりました。これは主に、現金及び預金が310,077千円減少した一方で、未収入金が48,866千円増加したことによるものであります。

###### （流動負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ111,129千円減少し、144,236千円となりました。これは主に、未払法人税等が75,495千円減少したことによるものであります。

###### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ158,488千円減少し、1,203,416千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が166,197千円減少したことによるものであります。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、税金等調整前当期純損失が148,992千円（前年同期は245,310千円の税金等調整前当期純利益）発生したこと、法人税等の支払額116,020千円の支出等により、前連結会計年度末に比べ310,077千円減少し、792,559千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果支出した資金は259,521千円（前年同期は166,247千円の収入）となりました。これは主に、減価償却費51,453千円の計上、売上債権の減少15,200千円の増加要因があったものの、税金等調整前当期純損失148,992千円及び法人税等の支払額116,020千円の資金の減少要因があったことによるものであります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は56,447千円（前年同期は42,179千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出32,979千円によるものであります。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は6,487千円（前年同期は660,890千円の収入）となりました。これは主に、株式の発行による収入5,950千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループはターミナルソリューション事業の単一セグメントのため、サービス区分を以下のとおり区分して記載しております。

区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
IoTソリューションサービス	259,672	61.3
IT業務支援サービス	-	-

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループはターミナルソリューション事業の単一セグメントのため、サービス区分を以下のとおり区分して記載しております。また、IT業務支援サービスは、サービスの性格上、受注実績になじまないため、当該記載を省略しております。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
IoTソリューションサービス	582,428	72.4	172,971	317.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループはターミナルソリューション事業の単一セグメントのため、サービス区分を以下のとおり区分して記載しております。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
IoTソリューションサービス	478,477	48.2
IT業務支援サービス	215,983	81.4
合計	694,460	55.2

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
加賀電子株式会社	549,946	43.7	203,215	29.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は694,460千円(前年同期比44.8%減)となりました。これは主に映像配信分野における旧型STBの売上の落ち込みや生産遅延に伴う納品遅れがあったことによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は507,730千円(前年同期比28.3%減)となりました。これは主に製品の販売が減少したことによるものであります。

この結果、売上総利益は186,729千円(前年同期比66.0%減)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は331,512千円(前年同期比11.4%増)となりました。これは主に給料手当等の人件費が増加したことによるものであります。

この結果、営業損失は144,783千円(前年同期は251,873千円の営業利益)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は386千円(前年同期比91.1%減)となりました。これは主に当社製品破損に対する受取補償金の発生によるものであります。また、営業外費用は2,337千円(前年同期比78.7%減)となりました。これは主に為替差損の発生によるものであります。

この結果、経常損失は146,733千円(前年同期は245,273千円の経常利益)となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における特別損失は2,258千円(前年同期は0千円)となりました。これは固定資産除却損や倉庫移転費用の発生によるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は166,197千円(前年同期は152,296千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入活動、製造活動に必要な運転資金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、法的規制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に業界動向に留意しつつ、優秀な人材を確保し顧客のニーズに合った製品・サービスを提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	許諾内容	契約締結日	契約内容	契約期間
HDMI Licensing LLC.	HDMI出力の使用	2018年7月18日	使用許諾	2018年7月18日から 2023年7月17日まで (5年間の自動延長有り)
Via Licensing Corporation	音声コーデックの使用	2015年8月15日	使用許諾	2015年8月15日から 2020年8月14日まで (5年間の自動延長有り)

(注) 対価としてロイヤリティを支払っております。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の目的及び体制は、次のとおりであります。

##### (1) 研究開発目的

当社グループは、IoTデバイスに対する需要は今後一層高まることを予期しており、IoTデバイス及びそれらを活用したサービス・ソリューションを開発しております。

##### (2) 開発体制

当事業年度においては、開発に係る人員は9名であります。この他、開発テスト、検証等の作業に従事する人員は3名であります。

なお、当連結会計年度における研究開発費については、新製品の試作品の製造を行っており、1,499千円発生しております。

また、当社はターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度において、実施した設備投資等の総額は57,124千円であります。その主な内容は、IoTソリューションサービスにおける製品製造のための金型の取得及び民泊施設向けオンラインチェックイン端末に搭載する基本アプリ開発等によるソフトウェアの取得であります。

なお、当社グループの事業はターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (横浜市西区)	本社機能 開発設備	4,398	20,790	36,068	61,256	32【3】

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は20,464千円であります。

4. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおります。

5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

##### (2) 在外子会社

主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年4月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,159,500	3,159,500	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります
計	3,159,500	3,159,500	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権(2014年7月23日臨時株主総会決議)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18
新株予約権の数(個)	460
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170(注)1、3
新株予約権の行使期間	自 2016年8月1日 至 2026年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170 資本組入額 85 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 2017年4月18日開催の取締役会決議により、2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規則に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。
5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。  
新株予約権が「新株予約権の行使の条件（払込金額及び行使期間を除く）」に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第5回新株予約権（2015年1月30日臨時株主総会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 45
新株予約権の数（個）	940
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	47,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	170（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 2017年2月1日 至 2025年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 170 資本組入額 85 （注）1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2019年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年3月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 2017年4月18日開催の取締役会決議により、2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規則に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権が「新株予約権の行使の条件（払込金額及び行使期間を除く）」に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第6回新株予約権（2015年4月6日定時株主総会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 28
新株予約権の数（個）	160
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	240（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 2018年2月1日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 240 資本組入額 120 （注）1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社の完全子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合又は当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2019年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年3月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 2017年4月18日開催の取締役会決議により、2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規則に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。  
新株予約権が「新株予約権の行使の条件（払込金額及び行使期間を除く）」に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第8回新株予約権（2016年8月31日臨時株主総会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 9
新株予約権の数（個）	10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	500（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	360（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 2018年10月1日 至 2026年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360 資本組入額 180 （注）1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社の完全子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2019年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年3月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．2017年4月18日開催の取締役会決議により、2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- 3．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

- 4．当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規則に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権が「新株予約権の行使の条件（払込金額及び行使期間を除く）」に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第9回新株予約権（2018年11月13日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 10 子会社従業員 2 外部協力者 2
新株予約権の数（個）	510
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	51,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,093（注）3
新株予約権の行使期間	自 2020年5月1日 至 2023年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,093 資本組入額 546.5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2019年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年3月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき1,390円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 新株予約権者は、2020年1月期乃至2023年1月期のいずれかの期において、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済当社連結損益計算書の経常利益が次の各号に掲げる金額を超過している場合、かつ、本新株予約権の行使日前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値が2,000円を超えている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (a) 2020年1月期乃至2021年1月期に、経常利益500百万円以上を超過した場合、行使可能割合40%
- (b) 2020年1月期乃至2023年1月期に、経常利益1,000百万円以上を超過した場合、行使可能割合100%
- 新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、東京証券取引所における当社普通株式の終値が一度でも500円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規則に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年7月31日 (注) 1	41,192	43,360	-	110,525	-	41,575
2017年5月8日 (注) 2	2,124,640	2,168,000	-	110,525	-	41,575
2017年6月28日 (注) 3	440,000	2,608,000	33,000	143,525	30,678	72,253
2017年8月8日 (注) 4	380,000	2,988,000	227,240	370,765	227,240	299,493
2017年8月31日 (注) 3	1,000	2,989,000	85	370,850	85	299,578
2017年9月4日 (注) 5	100,000	3,089,000	59,800	430,650	59,800	359,378
2017年9月5日～ 2018年1月31日 (注) 3	42,500	3,131,500	3,612	434,262	3,612	362,991
2018年2月1日～ 2019年1月31日 (注) 3	28,000	3,159,500	2,975	437,237	2,975	365,966

(注) 1 . 2014年7月31日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

2 . 2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。

3 . 新株予約権の行使による増加であります。

4 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,300円

引受価額 1,196円

資本組入額 598円

5 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 いちよし証券株式会社

発行価格 1,196円

資本組入額 598円

(5) 【所有者別状況】

2019年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	18	19	3	2,023	2,086	-
所有株式数(単元)	-	646	2,251	133	5,097	13	23,445	31,585	1,000
所有株式数の割合(%)	-	2.05	7.13	0.42	16.14	0.04	74.22	100.00	-

(注) 自己株式111株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤吉 英彦	Mei Hwan Drive, Singapore	1,013	32.06
WORLD F PTE. LTD.	1 North Bridge Road #11-06 High Street Centre, Singapore	445	14.09
前川 昌之	神奈川県横浜市港北区	155	4.91
藤吉 一彦	岐阜県瑞穂市	100	3.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	82	2.60
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町一丁目2番10号	61	1.96
長田 豊國	東京都多摩市	50	1.58
藤吉 友香子	Mei Hwan Drive, Singapore	40	1.27
株式会社ライブスター証券	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	38	1.23
藤吉 佐己子	岐阜県瑞穂市	35	1.11
計	-	2,020	63.96

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,158,400	31,584	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	3,159,500	-	-
総株主の議決権	-	31,584	-

【自己株式等】

2019年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トランザス	神奈川県横浜市西区 みなとみらい二丁目2番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式11株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	79	171
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	111	-	111	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長や資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上とともに、今後の業績の推移や財務状況等を考慮した上で将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案しながら配当を継続的に実施していく方針です。

当社は、期末配当として年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

今後は、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、現時点においては普通配当の実施の可能性及び実施時期については未定であります。

引き続き株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上とともに業績を勘案した配当を継続的に実施していきたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくことといたします。

また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
最高(円)	-	-	-	3,695	2,762
最低(円)	-	-	-	2,013	604

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は、2017年8月9日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年8月	9月	10月	11月	12月	2019年1月
最高(円)	1,671	1,879	1,285	1,143	1,034	943
最低(円)	1,516	1,014	918	981	604	680

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5【役員 の 状況】

男性7名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	藤吉 英彦	1973年5月2日	1995年1月 2016年2月 2017年2月	有限会社アイ・ディー・ディー（現当社）設立 代表取締役社長兼CEO（現任） WORLD F PTE. LTE. 設立 取締役（現任） TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd. 設立 Director（現任）	(注) 2	1,013,000
取締役	国内事業管掌	坂本 博昭	1970年8月5日	1994年6月 1999年1月 2001年10月 2006年1月 2019年1月 2019年4月	スリーコムジャパン株式会社入社 シスコシステムズ株式会社（現シスコシステムズ合同会社）入社 Unisphere Networks Inc.(Japan Office)入社 シスコシステムズ合同会社入社 当社執行役員 当社取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	経営管理部長	奥 文郎	1949年2月4日	1971年4月 1999年6月 2004年6月 2005年4月 2007年4月 2013年11月 2017年2月 2019年4月	アイワ株式会社（現ソニー株式会社）入社 同社執行役員総合企画室長 グラフィック株式会社取締役 同社代表取締役社長 あいホールディングス株式会社 代表取締役社長 当社取締役 アイ・コンサルティング・オフィス 代表 当社取締役経営管理部長（現任）	(注) 2	-
取締役	-	前川 昌之	1965年3月30日	1991年10月 2001年3月 2004年12月 2005年8月 2006年5月 2012年6月 2014年3月 2015年2月 2015年3月	中央新光監査法人 入所 公認会計士税理士前川昌之事務所 所長（現任） 株式会社モブキャスト（現株式会社モブキャストホールディングス）監査役 当社監査役 株式会社CONSOLIX設立 代表取締役（現任） 株式会社ウシオスペース（現株式会社モデュレックス）社外監査役（現任） 当社取締役（現任） 株式会社アイ・ピー・エフコーポレーション代表取締役（現任） 株式会社ZMP社外監査役	(注) 2	155,000
取締役 (監査等委員)	-	岡安 俊英	1982年11月12日	2005年8月 2008年10月 2009年11月 2014年1月 2016年6月 2018年4月	TAC株式会社入社 あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 岡安総合会計事務所所長（現任） 株式会社松村組監査役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	-	佐々木 豊	1956年9月29日	1980年4月 2003年4月 2009年4月 2014年5月 2016年2月	中外貿易株式会社（現CBC株式会社）入社 同社取締役 同社常務取締役 株式会社ビザライト設立 代表取締役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	原口 昌之	1961年5月9日	1996年4月 2000年4月 2004年1月 2008年6月 2011年10月 2016年2月 2017年6月	公認会計士登録 弁護士登録 原口総合法律事務所所長(現任) 株式会社早稲田アカデミー監査役 MRT株式会社監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社早稲田アカデミー取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,500
計							1,175,500

- (注) 1. 佐々木豊氏、原口昌之氏及び岡安俊英氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、2019年4月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2018年4月17日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定及び業務執行の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、1名で、開発担当 野中俊男となります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「"しか"に拘り、トランザス独自のシステムを通じて、世の中に無い新しいサービスを創造する」ことを経営理念とし、市場に高付加価値な製品・サービスを低価格で提供することを目指しております。

この経営理念のもと、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待と信頼にこたえ企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの構築が必要不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

#### 企業統治の体制

当社は会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、内部監査担当部門として内部監査室を設置しております。そして監査等委員である取締役については、独立性の高い社外取締役（監査等委員である取締役3名のうち、3名が社外取締役）を登用しております。

このような社外役員による経営への牽制機能の強化や、上記機関相互の連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が十分に確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。当社の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く）10名以内、監査等委員である取締役4名以内、合わせて14名以内とする旨を定款に定めております。

#### a. 取締役会及び取締役

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名及び監査等委員である取締役3名の合計7名（本書提出日現在）で構成され、法令又は定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項及び経営戦略等の重要事項について審議・決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしております。

原則として月1回の開催とし、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

#### b. 監査等委員会及び監査等委員である取締役

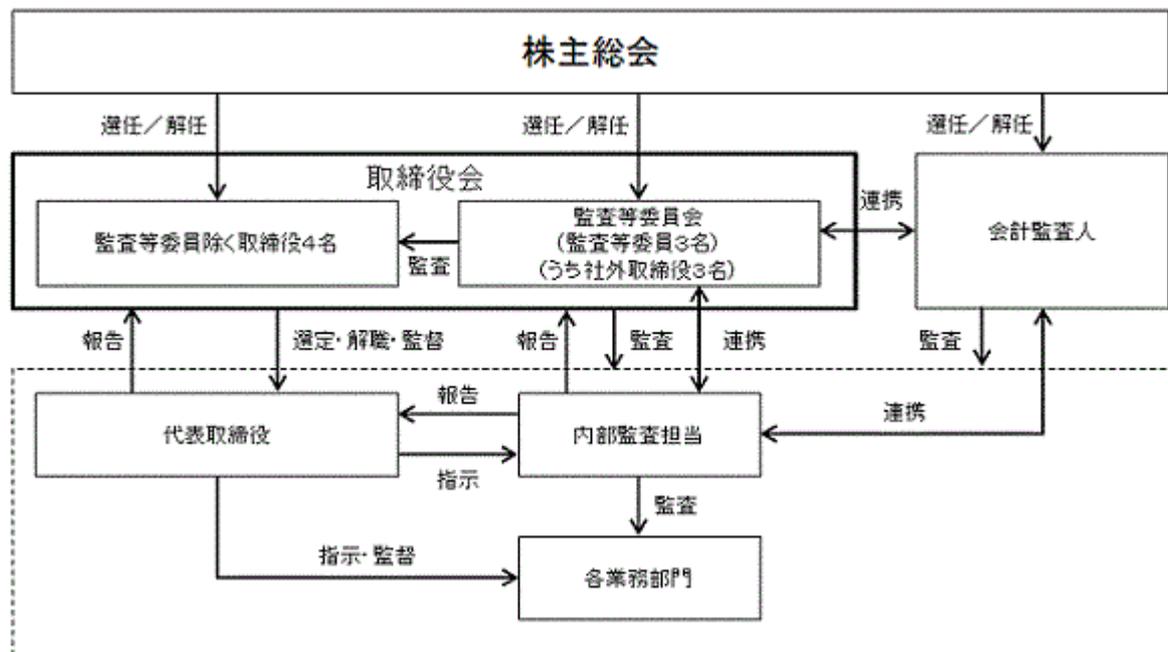
当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成されています。監査等委員会は、内部統制システムを利用し、取締役及び執行役員等の職務執行の状況について監査、監督を実施します。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と連携することで、監査の実効性を高めています。

監査等委員である取締役は、取締役の執行状況等を監査・監督するための経営監視機能の充実に努めており、内部監査室及び会計監査人との相互の意見交換等を通じて、その実効性を高めるよう努めております。

#### c. 会計監査人

当社は、監査法人A & Aパートナーズと監査契約を締結しております。

当社における業務執行、経営監視及び内部統制の整備の状況（本書提出日現在）は次の図のとおりであります。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

当社は、「"しか"に拘り、トランザス独自のシステムを通じて、世の中に無い新しいサービスを創造する」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレートガバナンスの重要な目的としています。

上記の理念・目的の確実な達成を目指し、市場環境・経済動向・関連法令の改正その他の事業環境等当社を取り巻くあらゆる状況を踏まえて、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

なお、取締役会は、本基本方針を事業環境の変化等に応じて適宜見直すこととし、実効性の維持向上を図るべく不断の努力を行うこととしております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の構築・維持については、監査等委員である取締役による取締役の業務執行の監視に加え、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況の把握、監視等を定期的に行い、代表取締役に報告しております。

また、法令や社内規程上疑義のある行為等についてその情報を直接受領する内部通報制度を整備・運用しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、経営管理部を管掌する取締役又は執行役員を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行うものとしております。なお、取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るコンプライアンス規程及び危機管理規程を制定及び改定し、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。不測の事態が生じた場合には、代表取締役を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な事業計画を定めるものとし、各取締役及び執行役員は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとしております。これらの計画の達成に向けて予算管理を月次で行うほか、計画の進捗評価に用いる主要な指標については、月に1回、代表取締役、常勤取締役、執行役員及び各業務部門の責任者が出席し、各業務部門の業務報告や課題等の認識合わせ並びに意見交換の場として開催される経営会議において情報共有されております。また、稟議・決裁等のプロセスが明確化されているため、すべての業務レベルにおいて決定が迅速かつ適正に行われております。このような機関ないし会議体の機能と業務プロセスにおける位置付けに関しては、全役員及び社員の間で共通に認識されているため、計画の策定と推進、その進捗の評価が適正に行われる体制が整っております。

e．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、関係会社担当部署として海外事業推進室を設けており、海外子会社管理規程に基づき、関係会社管理を行っております。また、取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営管理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告するとともに、内部監査室が、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告することを内部監査計画として策定しております。

f．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員として、監査等委員会付を置きます。監査等委員会付は原則1名以上配します。

監査等委員会付の独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得て行います。また、監査等委員会付の人事考課については監査等委員の同意を得て行います。

g．取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員でない取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく監査等委員会に報告するものとします。

監査等委員及び監査等委員会は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができます。監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を周知徹底しております。

h．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員はいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、取締役は社内の重要な会議への監査等委員の出席を拒めないものとしております。

また、監査等委員は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。

i．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生じる費用の前払い、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。また、当社は監査業務にかかる費用について、必要に応じ、一定額の予算を確保するものとしております。

j．反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係を含め一切の接触を遮断し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶するものとしております。反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、経営管理部が対応を一元的に管理し、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行う体制を整えております。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを内部監査において定期的・継続的に評価しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するために危機管理規程を制定し、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。不測の事態が生じた場合には、代表取締役を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

なお、法令違反や不正行為等のコンプライアンス違反の発生又はその恐れのある状況に適切に対応できるように、内部通報制度を導入し、外部窓口として業務執行者ではない社外取締役を設定しており不祥事の未然防止及び早期発見に努めております。

内部監査及び監査等委員会監査

a. 内部監査

当社は、当社グループの業務上の不正、誤謬の未然防止、経営効率の増進に資することを目的として、内部監査室を設置しており、当社の各部門及び支店並びに子会社等に定期的な内部監査等を実施しております。また、監査の結果、改善を必要とする場合には各部門等に改善措置を取るよう通知し、各部門等で業務改善報告書を作成し内部監査ではそれに基づいてフォローアップ監査を行っております。これらにより、業務の適正化・リスク把握に努めております。

b. 監査等委員会監査

監査等委員である取締役は、監査方針、監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等から受領した報告内容の検証、各部門等の実地調査などを行い、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行を監査しております。

c. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互提携

内部監査を実施する内部監査室と監査等委員である取締役は、監査計画や監査実施状況及び監査結果等について報告を行い、定例会議以外でも、課題やリスク及び改善等の状況について相互に綿密な連携を図り、管理体制と現場への浸透度の状況把握に努めております。また、内部監査室及び監査等委員である取締役は、会計監査人である監査法人A & Aパートナーズとも定期的に意見交換を実施しており、監査計画や監査実施状況及び財務報告に係る内部統制の監査を含む監査結果等について、三者の異なる立場からの監査を有機的に連携させることにより、当社業務の適正確保に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

監査等委員である社外取締役

当社は社外取締役として、岡安俊英氏、佐々木豊氏及び原口昌之氏の3名を選任しており、当社の意思決定に対して、幅広い視野をもった第三者の立場から適時適切な意見を受けております。

岡安俊英氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見も有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏との間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

佐々木豊氏は、企業経営者として幅広い経験と高い見識を有することから当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は当社の普通株式5,000株を保有しておりますが、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。また、同氏との間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

原口昌之氏は、弁護士として企業法務に精通しており、また、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見も有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は当社の普通株式2,500株を保有しておりますが、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。また、同氏との間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係も踏まえて、社外取締役を選任しております。

役員の報酬等

第25期における当社の取締役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	49,215	49,215	-	-	-	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	600	600	-	-	-	1
社外取締役	7,300	7,300	-	-	-	3

(注) 上記には、2018年4月17日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により、監査等委員ではない取締役及び監査等委員である取締役それぞれの報酬限度額を決定しております。監査等委員ではない各取締役及び監査等委員である各取締役の報酬額は、監査等委員ではない取締役については取締役会の決議に基づき代表取締役が連結会計年度ごとに業績等を考慮して決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会が決定しております。

株式の保有状況

a. 純投資目的以外の目的の投資株式

該当事項はありません。

b. 純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を監査法人A & Aパートナーズに委嘱しております。当社は監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法に基づく監査について、監査契約を締結し当該契約に基づき報酬を支払っております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名並びに監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

##### a . 業務を執行した公認会計士の氏名

監査法人A & Aパートナーズ 業務執行社員：齋藤 晃一、寺田 聡司

##### b . 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 6名

なお、当社と会計監査人である監査法人及びその業務執行社員の間には特別の利害関係はありません。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a . 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

##### b . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を取締役会の決議によってすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その議決権は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議事項要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	800	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	800	13,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業界の特性等を勘案して、監査等委員会において監査報酬額の見積りの妥当性を検討し、会計監査人の監査報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年2月1日から2019年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年2月1日から2019年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,102,637	792,559
売掛金	335,874	320,674
商品及び製品	71,108	61,617
原材料及び貯蔵品	20	144
繰延税金資産	13,871	1,232
その他	12,690	90,845
貸倒引当金	12	7
流動資産合計	1,536,191	1,267,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,829	10,808
減価償却累計額	4,542	6,198
建物及び構築物(純額)	7,287	4,610
工具、器具及び備品	36,301	59,822
減価償却累計額	28,599	39,032
工具、器具及び備品(純額)	7,701	20,790
有形固定資産合計	14,988	25,400
無形固定資産	37,552	36,369
投資その他の資産		
長期前払費用	8,498	5,941
繰延税金資産	6,113	1,728
その他	13,926	11,144
投資その他の資産合計	28,538	18,815
固定資産合計	81,079	80,585
資産合計	1,617,271	1,347,652

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	125,009	110,279
未払法人税等	75,495	-
賞与引当金	12,993	10,366
その他	41,867	23,590
流動負債合計	255,365	144,236
負債合計	255,365	144,236
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	434,262	437,237
資本剰余金	375,112	378,087
利益剰余金	552,987	386,790
自己株式	75	246
株主資本合計	1,362,287	1,201,868
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	1,246	154
為替換算調整勘定	864	993
その他の包括利益累計額合計	382	839
新株予約権	-	708
純資産合計	1,361,905	1,203,416
負債純資産合計	1,617,271	1,347,652

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)
売上高	1,258,047	694,460
売上原価	1,708,552	1,507,730
売上総利益	549,494	186,729
販売費及び一般管理費	2,329,620	2,331,512
営業利益又は営業損失( )	251,873	144,783
営業外収益		
受取利息	19	52
為替差益	4,302	-
受取補償金	-	212
その他	27	121
営業外収益合計	4,349	386
営業外費用		
上場関連費用	10,509	-
為替差損	-	1,467
その他	440	870
営業外費用合計	10,949	2,337
経常利益又は経常損失( )	245,273	146,733
特別利益		
有形固定資産売却益	437	-
特別利益合計	37	-
特別損失		
固定資産除却損	50	5977
倉庫移転費用	-	1,281
特別損失合計	0	2,258
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	245,310	148,992
法人税、住民税及び事業税	95,687	654
法人税等調整額	2,674	16,550
法人税等合計	93,013	17,205
当期純利益又は当期純損失( )	152,296	166,197
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	152,296	166,197

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)
当期純利益又は当期純損失 ( )	152,296	166,197
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,490	1,091
為替換算調整勘定	864	129
その他の包括利益合計	626	1,221
包括利益	151,670	164,975
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	151,670	164,975
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	110,525	53,696	400,690	26,321	538,590
当期変動額					
新株の発行	323,737	323,737	-	-	647,475
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	152,296	-	152,296
自己株式の取得	-	-	-	75	75
自己株式の処分	-	2,321	-	26,321	24,000
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	323,737	321,416	152,296	26,246	823,696
当期末残高	434,262	375,112	552,987	75	1,362,287

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	243	-	243	-	538,834
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	647,475
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	152,296
自己株式の取得	-	-	-	-	75
自己株式の処分	-	-	-	-	24,000
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,490	864	626	-	626
当期変動額合計	1,490	864	626	-	823,070
当期末残高	1,246	864	382	-	1,361,905

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	434,262	375,112	552,987	75	1,362,287
当期変動額					
新株の発行	2,975	2,975	-	-	5,950
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失 ( )	-	-	166,197	-	166,197
自己株式の取得	-	-	-	171	171
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	2,975	2,975	166,197	171	160,418
当期末残高	437,237	378,087	386,790	246	1,201,868

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,246	864	382	-	1,361,905
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	5,950
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失 ( )	-	-	-	-	166,197
自己株式の取得	-	-	-	-	171
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,091	129	1,221	708	1,930
当期変動額合計	1,091	129	1,221	708	158,488
当期末残高	154	993	839	708	1,203,416

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	245,310	148,992
減価償却費	38,696	51,453
貸倒引当金の増減額( は減少)	3	4
賞与引当金の増減額( は減少)	1,499	2,626
受取利息及び受取配当金	19	52
為替差損益( は益)	575	725
上場関連費用	10,509	-
固定資産除却損益( は益)	0	977
固定資産売却損益( は益)	37	-
売上債権の増減額( は増加)	131,954	15,200
たな卸資産の増減額( は増加)	8,841	9,365
仕入債務の増減額( は減少)	50,919	14,729
その他の資産の増減額( は増加)	2,113	38,157
その他の負債の増減額( は減少)	13,095	16,712
小計	209,211	143,554
利息及び配当金の受取額	19	52
法人税等の支払額	42,983	116,020
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>166,247</b>	<b>259,521</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	10,071	24,145
有形固定資産の売却による収入	37	-
無形固定資産の取得による支出	22,535	32,979
長期前払費用の取得による支出	9,055	1,129
敷金の回収による収入	-	2,737
敷金の差入による支出	553	931
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>42,179</b>	<b>56,447</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	647,475	5,950
自己株式の処分による収入	24,000	-
自己株式の取得による支出	75	171
新株予約権の発行による収入	-	708
上場関連費用の支出	10,509	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>660,890</b>	<b>6,487</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,436	595
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	786,394	310,077
現金及び現金同等物の期首残高	316,243	1,102,637
現金及び現金同等物の期末残高	1,102,637	792,559

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

c 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外支店及び在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～30年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

a ソフトウェア（市場販売目的）

見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

b ソフトウェア（自社利用目的）

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨オプション

ヘッジ対象：予定取引

ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、担当部門が取締役会の承認のもと、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性の評価方法

主として、ヘッジ手段とヘッジ対象について、キャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略いたします。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた47千円は、「受取利息」19千円、「その他」27千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)  
該当事項はありません。

(追加情報)

(新たな事実の発生に伴う新たな会計処理の採用)

当社は、2018年11月30日に従業員等に対して第9回新株予約権を発行し、当連結会計年度より実務対応報告第36号「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」等を適用しております。

なお、第9回新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
8,755千円	33,855千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
3,624千円	1,499千円

- 3 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
役員報酬	63,845千円	68,221千円
給料手当	90,717 "	114,352 "
地代家賃	23,171 "	21,951 "
賞与引当金繰入額	6,154 "	6,290 "

- 4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
車両運搬具	37千円	- 千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
建物	- 千円	328千円
工具、器具及び備品	0 "	649 "
計	0千円	977千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,136	1,564
税効果調整前	2,136	1,564
税効果額	645	473
繰延ヘッジ損益	1,490	1,091
為替換算調整勘定		
当期発生額	864	129
その他の包括利益合計	626	1,221

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	43,360	3,088,140	-	3,131,500
合計	43,360	3,088,140	-	3,131,500
自己株式				
普通株式(注)	3,200	156,832	160,000	32
合計	3,200	156,832	160,000	32

(注) 1. 当社は、2017年 5月 8日付で普通株式 1株につき50株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式変動事由の概要

株式分割による増加	2,124,640株
東京証券取引所マザーズ上場に伴う新株発行による増加	380,000株
オーバーアロットメントによる新株発行による増加	100,000株
ストック・オプションの権利行使による増加	483,500株

3. 自己株式変動事由の概要

株式分割による増加	156,800株
単元未満株式の買取による増加	32株
ストック・オプションの権利行使による減少	160,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	3,131,500	28,000	-	3,159,500
合計	3,131,500	28,000	-	3,159,500
自己株式				
普通株式（注）	32	79	-	111
合計	32	79	-	111

（注） 1. 普通株式の発行済株式総数の増加28,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式数の増加79株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	708
	合計	-	-	-	-	-	708

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)
現金及び預金	1,102,637千円	792,559千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,102,637千円	792,559千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、海外向け営業債務を支払うために外貨預金を保有しており、為替リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループと信管理規準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日でありますが、一部外貨建ての営業債務があります。これらの営業債務は流動性リスク及び為替リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り表を作成するとともに外貨を一定量保有するなどの方法により実績管理をしております。また、為替の変動リスクに対し、通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、担当部門が取締役会の承認のもと、為替変動リスクをヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち52.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2018年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,102,637	1,102,637	-
(2) 売掛金( 1 )	335,862	335,869	6
資産計	1,438,500	1,438,507	6
(1) 買掛金	125,009	125,009	-
(2) 未払法人税等	75,495	75,495	-
負債計	200,505	200,505	-
デリバティブ取引( 2 )	1,785	1,785	-

( 1 ) 売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引により生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	792,559	792,559	-
(2) 売掛金( 1 )	320,667	320,858	191
資産計	1,113,226	1,113,418	191
(1) 買掛金	110,279	110,279	-
(2) 未払法人税等	-	-	-
負債計	110,279	110,279	-
デリバティブ取引( 2 )	220	220	-

( 1 ) 売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引により生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

当社グループでは、1年超の売掛金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,102,637	-	-	-
売掛金	331,630	4,244	-	-
合計	1,434,268	4,244	-	-

当連結会計年度(2019年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	792,559	-	-	-
売掛金	293,596	26,285	792	-
合計	1,086,156	26,285	792	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年1月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建・買建 米ドル	買掛金	55,400	11,080	1,785
合計			55,400	11,080	1,785

(注1) オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

(注2) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年1月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建・買建 米ドル	買掛金	11,080	-	220
合計			11,080	-	220

(注1) オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

(注2) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年7月23日	2015年1月30日
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社従業員 18名	当社取締役 1名 当社従業員 45名
株式の種類及び付与数 (注2, 3)	普通株式 50,000株	普通株式 125,000株
付与日	2014年7月31日	2015年1月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年8月1日～2026年7月31日	2017年2月1日～2025年1月29日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年4月6日	2015年12月25日
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 1名 当社従業員 28名	外部協力者 2名
株式の種類及び付与数 (注) 2, 3	普通株式 45,000株	普通株式 5,000株
付与日	2016年1月27日	2016年1月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	付与日以降(2016年1月27日)以降、権利確定日(2018年2月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年2月1日～2025年12月31日	2018年2月1日～2025年12月31日

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年 8 月31日	2018年11月13日
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 1 名 当社従業員 9 名	当社従業員 10名 子会社従業員 2 名 外部協力者 2 名
株式の種類及び付与数 (注) 2 , 3	普通株式 17,500株	普通株式 51,000株
付与日	2016年 9 月26日	2018年11月30日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年10月 1 日～2026年 8 月31日	2020年 5 月 1 日～2023年11月30日

(注) 1 . 付与対象者の区分は付与日における区分であります。

2 . 株式数に換算して記載しております。

3 . 2017年 5 月 8 日付で普通株式 1 株につき50株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年 1 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年 5 月 8 日付で普通株式 1 株につき50株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割考慮後の株式数により記載しております。

ストック・オプションの数

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	23,000	58,000
権利確定	-	-
権利行使	-	11,000
失効	-	-
未行使残	23,000	47,000

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	20,000	5,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	20,000	5,000
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	20,000	5,000
権利行使	12,000	5,000
失効	-	-
未行使残	8,000	-

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,000	-
付与	-	51,000
失効	500	-
権利確定	500	-
未確定残	-	51,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	500	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	500	-

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	170	170
行使時平均株価(円)	-	2,109
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	240	240
行使時平均株価(円)	2,113	2,309
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	360	1,093
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2014年7月31日付で普通株式1株につき20株及び2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますので、権利行使価格は、株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第9回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション  
主な基礎数値及び見積方法

	数値	見積方法
予想残存期間	5年	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間末日において行使されるものと推定して見積もっております。
株価変動性	54.6%	当社株式の上場日である2017年8月9日から2018年11月12日までの株価実績により算定しております。
予想配当	0円/株	2018年1月期の配当実績によっております。
無リスク利率	0.062%	償還年限5年の国債利回りの2018年10月の月間平均値であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	116,291千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	60,100千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,932千円	3,114千円
棚卸資産評価損	4,149 "	13,323 "
減価償却費	717 "	4,021 "
のれん償却費	4,237 "	- "
未払事業税	4,239 "	- "
繰延ヘッジ損益	539 "	66 "
その他	2,169 "	2,142 "
繰越欠損金	- "	43,457 "
繰延税金資産小計	19,985 "	66,124 "
評価性引当額	- "	61,213 "
繰延税金資産合計	19,985 "	4,910 "
繰延税金負債		
未収事業税	- "	1,949 "
繰延税金負債合計	- "	1,949 "
繰延税金資産純額	19,985千円	2,961千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	13,871千円	1,232千円
固定資産 - 繰延税金資産	6,113 "	1,728 "

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
法定実効税率	30.3%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。
住民税均等割等	0.1%	
留保金課税等	4.7%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	

## (資産除去債務関係)

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	IoTソリューションサービス	IT業務支援サービス	合計
外部顧客への売上高	992,867	265,179	1,258,047

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める地域がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加賀電子株式会社	549,946	ターミナルソリューション事業

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	IoTソリューションサービス	IT業務支援サービス	合計
外部顧客への売上高	478,477	215,983	694,460

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める地域がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加賀電子株式会社	203,215	ターミナルソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)
1 株当たり純資産額	434.91円	380.68円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 ( )	58.37円	52.66円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	55.57円	- 円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、当社株式は2017年 8 月 9 日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場しており、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 当社は、2017年 4 月18日開催の取締役会決議により、2017年 5 月 8 日付で普通株式 1 株につき50株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	152,296	166,197
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	152,296	166,197
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,609,064	3,156,324
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	131,477	-
(うち新株予約権) (株)	(131,477)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2013年 3 月26日 定時株主総会決議の新株予約権 普通株式 440,000個) なお、新株予約権の概要は、「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,361,905	1,203,416
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	708
(うち新株予約権)(千円)	(-)	(708)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,361,905	1,202,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,131,468	3,159,389

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結付属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の費用の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	92,586	251,527	348,291	694,460
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(千円)	56,641	101,625	158,738	148,992
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(千円)	56,641	101,974	170,570	166,197
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	17.95	32.34	54.06	52.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	17.95	14.36	21.71	1.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,096,417	742,609
売掛金	298,535	321,093
製品	71,070	48,920
原材料及び貯蔵品	20	144
前渡金	1,264	3,169
前払費用	10,169	14,177
繰延税金資産	13,871	1,232
その他	2,669	72,565
貸倒引当金	12	7
流動資産合計	1,494,006	1,203,907
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,808	10,808
工具、器具及び備品	35,784	59,822
減価償却累計額	32,860	45,230
有形固定資産合計	13,732	25,400
無形固定資産		
ソフトウェア	34,782	29,893
ソフトウェア仮勘定	2,468	6,174
その他	301	301
無形固定資産合計	37,552	36,369
投資その他の資産		
関係会社株式	24,024	76,286
長期前払費用	8,498	5,941
繰延税金資産	6,113	1,728
その他	13,491	11,144
投資その他の資産合計	52,126	95,101
固定資産合計	103,412	156,871
資産合計	1,597,419	1,360,778

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	88,440	109,625
未払金	17,110	12,606
未払費用	4,175	2,781
未払法人税等	75,495	-
前受金	1,421	3,707
預り金	3,350	3,829
賞与引当金	12,993	10,366
その他	15,781	220
流動負債合計	218,768	143,137
負債合計	218,768	143,137
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	434,262	437,237
資本剰余金		
資本準備金	362,991	365,966
その他資本剰余金	12,121	12,121
資本剰余金合計	375,112	378,087
利益剰余金		
利益準備金	1,170	1,170
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	569,426	400,837
利益剰余金合計	570,597	402,007
自己株式	75	246
株主資本合計	1,379,896	1,217,086
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,246	154
評価・換算差額等合計	1,246	154
新株予約権	-	708
純資産合計	1,378,650	1,217,641
負債純資産合計	1,597,419	1,360,778

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
売上高	1,206,021	1,679,306
売上原価	659,253	495,693
売上総利益	546,768	183,612
販売費及び一般管理費	2,278,492	2,307,458
営業利益又は営業損失( )	268,276	123,846
営業外収益		
受取利息	14	29
為替差益	5,395	-
受取補償金	-	212
その他	1,144	106
営業外収益合計	5,555	349
営業外費用		
上場関連費用	10,509	-
為替差損	-	1,711
その他	440	870
営業外費用合計	10,949	2,582
経常利益又は経常損失( )	262,882	126,079
特別利益		
固定資産売却益	3,37	-
特別利益合計	37	-
特別損失		
固定資産除却損	4,0	4,0
倉庫移転費用	-	1,281
関係会社株式評価損	-	24,024
特別損失合計	0	25,305
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	262,919	151,384
法人税、住民税及び事業税	95,687	654
法人税等調整額	2,674	16,550
法人税等合計	93,013	17,205
当期純利益又は当期純損失( )	169,906	168,589

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)		当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	111,458	39.1	101,581	39.5
経費		173,736	60.9	155,806	60.5
当期総製造費用		285,194	100.0	257,387	100.0
仕掛品期首たな卸高		7,070		-	
製品期首たな卸高		72,182		71,070	
当期製品仕入高		387,773		247,636	
合計		752,221		576,094	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
製品期末たな卸高		71,070		48,920	
他勘定振替高	2	21,898		31,479	
当期売上原価		659,253		495,693	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	100,578	82,576
ソフトウェア償却費	20,580	32,502
配信費	18,524	13,100
支払手数料	6,660	2,473

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	21,898	31,479
計	21,898	31,479

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	110,525	41,575	12,121	53,696	1,170	399,520	400,690
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	-	169,906	169,906
新株の発行	323,737	323,737	-	323,737	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	2,321	-	2,321	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	323,737	321,416	-	321,416	-	169,906	169,906
当期末残高	434,262	362,991	12,121	375,112	1,170	569,426	570,597

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	26,321	538,590	243	-	538,834
当期変動額					
当期純利益	-	169,906	-	-	169,906
新株の発行	-	647,475	-	-	647,475
自己株式の取得	75	75	-	-	75
自己株式の処分	26,321	24,000	-	-	24,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	1,490	-	1,490
当期変動額合計	26,246	841,305	1,490	-	839,815
当期末残高	75	1,379,896	1,246	-	1,378,650

当事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	434,262	362,991	12,121	375,112	1,170	569,426	570,597
当期変動額							
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	168,589	168,589
新株の発行	2,975	2,975	-	2,975	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	2,975	2,975	-	2,975	-	168,589	168,589
当期末残高	437,237	365,966	12,121	378,087	1,170	400,837	402,007

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	75	1,379,896	1,246	-	1,378,650
当期変動額					
当期純損失（ ）	-	168,589	-	-	168,589
新株の発行	-	5,950	-	-	5,950
自己株式の取得	171	171	-	-	171
自己株式の処分	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	1,091	708	1,800
当期変動額合計	171	162,810	1,091	708	161,009
当期末残高	246	1,217,086	154	708	1,217,641

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) たな卸資産

###### 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) デリバティブ

時価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外支店は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～30年
工具、器具及び備品	2～10年

##### (2) 無形固定資産

###### ソフトウェア（市場販売目的）

見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

###### ソフトウェア（自社利用目的）

見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によります。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨オプション

ヘッジ対象：予定取引

(3) ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、担当部門が取締役会の承認のもと、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性の評価方法

主として、ヘッジ手段とヘッジ対象について、キャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略いたします。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた159千円は、「受取利息」14千円、「その他」144千円として組み替えております。

(追加情報)

(新たな事実の発生に伴う新たな会計処理の採用)

当社は、2018年11月30日に従業員等に対して第9回新株予約権を発行し、当事業年度より実務対応報告第36号「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」等を適用しております。

なお、第9回新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分記載されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
売掛金	852千円	2,000千円
未収入金	125 "	125 "
立替金	1,286 "	1,792 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	883千円	1,159千円
営業取引以外の取引による取引高	130 "	- "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
役員報酬	51,140千円	57,115千円
給料手当	90,717 "	109,555 "
研究開発費	3,624 "	1,499 "
減価償却費	3,208 "	7,456 "
賞与引当金繰入額	6,154 "	6,290 "
おおよその割合		
販売費	10.0%	11.0%
一般管理費	90.0%	89.0%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
車両運搬具	37千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,932千円	3,114千円
棚卸資産評価損	4,149 "	13,323 "
減価償却費	717 "	4,021 "
のれん償却費	4,237 "	- "
未払事業税	4,239 "	- "
繰延ヘッジ損益	539 "	66 "
その他	2,169 "	2,142 "
繰越欠損金	- "	36,785 "
繰延税金資産小計	19,985 "	59,452 "
評価性引当額	- "	54,542 "
繰延税金資産合計	19,985 "	4,910 "
繰延税金負債		
未収事業税	- "	1,949 "
繰延税金負債合計	- "	1,949 "
繰延税金資産純額	19,985千円	2,961千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	当事業年度においては税引前 当期純損失が計上されている ため、記載を省略しておりま す。
住民税均等割等	0.1%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0%	
留保金課税等	4.7%	
所得拡大促進税制の適用による税額控除	- %	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【付属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,808	-	-	10,808	6,198	1,771	4,610
工具、器具及び備品	35,784	24,145	106	59,822	39,032	10,634	20,790
有形固定資産計	46,593	24,145	106	70,631	45,230	12,405	25,400
無形固定資産							
ソフトウェア	179,554	29,273	85,724	123,103	93,210	34,162	29,893
ソフトウェア仮勘定	2,468	31,479	27,773	6,174	-	-	6,174
その他	301	-	-	301	-	-	301
無形固定資産計	182,325	60,753	113,498	129,579	93,210	34,162	36,369
長期前払費用	12,929	1,129	59	13,999	8,058	3,626	5,941

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	製品製造用金型	9,645千円
ソフトウェア	販売用マスタ	27,773 "
ソフトウェア仮勘定	販売用マスタ	31,479 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	販売用マスタ	79,310千円
ソフトウェア仮勘定	販売用マスタ	27,773 "

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12	7	-	12	7
賞与引当金	12,993	10,366	12,993	-	10,366

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日、毎年1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告記載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.tranzas.co.jp/">http://www.tranzas.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）2018年4月17日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年4月17日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期（自 2018年2月1日 至 2018年4月30日）2018年6月12日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期（自 2018年5月1日 至 2018年7月31日）2018年9月12日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期（自 2018年8月1日 至 2018年10月31日）2018年12月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年4月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月24日

株式会社トランザス

取締役会 御中

### 監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 齋藤 晃一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺田 聡司  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザスの2018年2月1日から2019年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザス及び連結子会社の2019年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月24日

株式会社トランザス

取締役会 御中

### 監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 齋藤 晃一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺田 聡司  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザスの2018年2月1日から2019年1月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザスの2019年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。